



2019年3月8日

各 位

会 社 名 トランコム株式会社  
コード番号 9058 (東証・名証第1部)  
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 恒川 穰  
問 合 せ 先 上席執行役員 経営企画グループ・管理グループ担当 中澤 圭亮  
T E L 052-939-2011

## 株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、2016年5月23日付で当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「BBT」といい、BBTに関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT信託」といいます。）の導入を公表し、2016年6月16日開催の第59回定時株主総会において役員報酬として決議され現在に至りますが、2019年3月7日付の取締役会にて、BBT信託に対して金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。

また当社は、2012年12月25日付で当社の従業員に対する株式給付制度「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP」といい、J-ESOPに関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP信託」といいます。）の導入を公表し現在に至りますが、2019年3月7日付の取締役会にて、J-ESOP信託に対して金銭を追加拠出することにつき決議いたしました（以下、BBT信託に対する追加拠出及びJ-ESOP信託に対する追加拠出を併せて「本件追加拠出」といいます。）。

なお、本件追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式488,815株（2018年9月30日現在）のうち、12,500株（一株当たり6,810円、総額85,125千円）（うちBBT信託に5,300株（一株当たり6,810円、総額36,093千円）、J-ESOP信託に7,200株（一株当たり6,810円、総額49,032千円））を資産管理サービス信託銀行株式会社（BBT信託及びJ-ESOP信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けている再信託受託者）に設定されている信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

### 記

#### 1. 本件追加拠出の理由

当社では、BBT及びJ-ESOPを継続するにあたり、交付を行うための株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金をBBT信託及びJ-ESOP信託に確保するために、それぞれに金銭を追加拠出することといたしました。

#### 2. BBT信託及び追加信託の概要

- (1)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2)信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (3)委託者 当社
- (4)受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者です。
- (5)受益者 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (6)追加信託日 2019年3月25日
- (7)追加信託金額 36,093千円
- (8)信託による株式取得日 2019年3月25日
- (9)株式取得方法 第三者割当による自己株式の処分により当社株式を取得する予定です。

### 3. J-ESOP 信託及び追加信託の概要

- (1)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2)信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3)委託者 当社
- (4)受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者です。
- (5)受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6)追加信託日 2019年3月25日
- (7)追加信託金額 49,032千円
- (8)信託による株式取得日 2019年3月25日
- (9)株式取得方法 第三者割当による自己株式の処分により当社株式を取得する予定です。

以 上